

## 介護職員等処遇改善加算Ⅰにかかる情報公開（見える化要件）

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取組みが行われてきました。令和6年4月の介護報酬の改定において「介護職員等処遇改善加算」の見直しがされ、当法人におきましても、令和6年6月から「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」の加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

- ① 月額賃金改善要件
- ② キャリアパス要件
- ③ 職場環境等要件（見える化要件も併せて）

という、3つの要件を満たしている必要があります。

### 職場要件の提示について

見える化要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取組み（賃金以外）については、以下のとおり提示いたします。

区分	職場環境要件項目	当法人としての取組み
入職促進に向けた取組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・入職に先立ち、各部門の管理職から法人の基本理念・部署の業務等の説明を実施しています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・介護サービスの質の向上のために必要な外部研修等の受講を推奨しています。また、それに係る費用（研修費・交通費）の支援も行っています。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に則した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備	・職員の事情に応じた勤務シフトの作成、また、非正規職員から正規職員への転換の実績があります。なお、それに係る規則の整備を行っています。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・介護事故防止・対応マニュアルを作成しており、また、「介護事故予防・防止等委員会」を年2回開催しマニュアルの見直しや、事故の予防。再発防止・対応等の検討を行っています。

生産性向上のための業務改善の取り組み	業務手順等の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	・役割分担を明確にすることで、介護職の負担軽減に努めています。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・毎月、勉強会を実施し、その中で職員同士の職場内コミュニケーションの円滑化を図り、個々の気づきを踏まえた勤務環境やケアの改善に取り組んでいます。